

平成27年9月8日

名寄市長 加藤 剛 士 様

名寄市自治基本条例有識者会議

座長 白井 暢 明

名寄市自治基本条例の見直しについて（答申）

平成27年4月14日付け名企企第6号で諮問のありました名寄市自治基本条例の見直しについて、本条例が市民主体のまちづくりの推進にふさわしいものであるか、市民意識の変化および各条項における社会状況の変化に適合しているか否かについて検討を行いました。

また、市の取組につきましても、本条例の趣旨が市民に浸透し、名寄市の自治が推進されているのかについて、アンケート結果および有識者会議における意見交換により検討を行いましたので、別紙「名寄市自治基本条例の検討および見直し結果について」のとおり答申いたします。

**名寄市自治基本条例の  
検討および見直し結果について**

**平成27年9月8日  
名寄市自治基本条例有識者会議**

## ＜はじめに＞

名寄市自治基本条例（以下「本条例」）の本質は、「まちづくりの主体は市民であることを自覚して、主体的、能動的にまちづくりに参加すること」「市長及び議会は、市民の基本的人権を守るとともに、市民が持つ創造性や知識、感性を尊重し、市民と連携・協力してまちづくりを進めること」にあります（本条例前文を一部抜粋）。

有識者会議では、本条例の見直し検討にあたり、その本質をとらえるため、諮問で提示されている内容に限らず、「自治が推進されている状態とはどういうものなのか」「名寄市の自治の現状」について対話を重ねました。

その結果として、あるべき姿と現状との乖離を解消するために、名寄市に足りないものや強化したいものとして、以下の3点に意見が集約されました。

===自治の推進にあたり名寄市に足りないもの・強化したいもの=====

- 1、自律という視点からの、市民・NPOの情報共有や発信、横のつながり
- 2、行政のチェック機能という視点からの、市民の政治・行政への関心と参加
- 3、社会的支援を受けなければならない方、情報を十分に受け取ることができない可能性のある方（移住者や子どもなど）の視点に立った、支えあい・共助の関係

=====

検討および見直しの結果として、諮問に対する答申のほか、上記3点を軸に「名寄市の自治」を推進するために必要な取り組みについても付帯意見として記載しています。

※本答申内における「名寄市」は、市民・議会・市長・行政のすべてを指します。意味を限定して使用する場合には（ ）で注釈をつけています。

---

## ＜諮問に対する答申について＞

### 1. 名寄市の状況、社会情勢の変化を考慮した本条例の規定について

検討の結果、名寄市の状況、社会情勢の変化に対する本条例の改定は必要がないという結論に至りました。

自治にかかわる社会情勢はこの5年間で大きく変化しましたが、本条例は社会情勢の変化に対応する条文となっており、現時点においては追加すべき条項はないと判断しました。

### 2. 名寄市（行政）の取り組みについて

名寄市（行政）が事前調査した本条例に関するアンケート（以下「アンケート」）（※1）結果および有識者会議での検討内容から、名寄市（行政）の取り組みに是正の余地があると判断しましたので、以下の点について対応を求めます。

### (※1) アンケート結果一部抜粋

【問6】まちづくりへの市民参加について、条例施行前と比べ、どの程度進んだと感じますか

大きく進んだ・少し進んだ 35.0%（「大きく進んだ」は4.2%）

変わらない・少し後退した・後退した 37.8%（「変わらない」が30.3%）

わからない 26.6%

【問10】あなたはまちづくりに参加していると思いますか

参加している 14.0% 少し参加している 31.5% 参加していない 43.4%

## (1) 自治基本条例を市民に浸透させるための取り組みへの要望

- ①本条例に関する「説明文」について、現在公表している「説明文」の内容を見直し、有識者会議での意見を踏まえ、市民にとってわかりやすい内容に改めること。  
また、市民の視点で読みやすさを検証するため、作成段階で有識者による確認の機会を設けること。
- ②5年後の条例見直しに向けて、条文としての正確性は守りつつ、市民にとってわかりやすい条文となるよう、有識者による文言や文章を検証する機会を設けること。
- ③本条例の冊子（パンフレット）を製作すること（中学生や高校生でも理解できる、概略の記載を含む）。

### 【要望の背景】

アンケートによると、本条例を読んだことがない人が69.2%を占めています。

本条例は市民が認識すべき重要な条例であり、子どもたちも含めた多くの市民が本条例を通して、自治と政治への関心を高めていくことが必要です。

現在公表されている「説明文」を見直したところ、条文ごとに解説がされていますが、普段使い慣れていない文言や、条文の難しさを解消する十分な説明になっていないことから、市民の視点に立ち、改めて説明文を作り直すべきとの見解となりました。

さらに、子どものまちづくり参加を条例で規定していることから、学生にも条例が理解できるような工夫や、条例を身近なものにするため、パンフレットなどによる周知が必要であるとの意見が出されました。

また、条例・条文特有の文言や文章の難しさが浸透度の低さにつながっているとの見解に至りました。

有識者会議では「まちづくりの主体は市民である」ことをかんがみ、読みやすい条文にすることの優先度が高いと判断をしました。

## (2) 自治を促すための名寄市（行政）の取り組みへの要望

- ①市民と市の相互理解や連携協力を促すとともに、立場による利害の調整や、多様なニーズを把握し、対話や協働によるまちづくりを進めるため、議論や対話の場をコーディネートできる人材の育成や活用などの工夫を行うこと。

### 【要望の背景】

自治の推進にあたり名寄市に足りないもの・強化したいものの一つとして「自律という視点

からの、市民・NPOの情報共有や発信、横のつながり」が、有識者会議の対話の中から出されました。

本条例でも市民が主体的にまちづくりにかかわることの重要性が随所に規定されています。

市民の主体性を高め協働を促すためには、市民・NPO・経済団体などが、それぞれの意識や課題を横断的に共有し、相互理解を深めることが重要です。

そのためには、まちづくりを推進する発展的な対話や協働を促す機会を設け、前向きな議論を促し、それぞれのニーズや課題を理解し横断的な共通認識を深めるなど、対話の場をコーディネートできる人材の育成や活用を行うことが必要との意見が出されました。

- ②行政の情報発信は回数や手法を目標とするのではなく、「市民に届いたかどうか」という成果を意識し実施すること

#### **【要望の背景】**

名寄市の情報発信においては、フェイスブックの活用、視覚障がい者への配慮、発信回数の頻度など、質・量ともに向上していることは評価しますが、アンケートで「まちづくりに少し参加している」と答えた31.5%の参加頻度を高め、「参加していない」と答えた43.4%に参加を促すような情報発信が必要です。

また、読みたくなる・参加したくなる魅力的な情報発信となるような工夫が課題であるとの意見が出されました。

### **<付帯意見について>**

#### **1. 市民の自主的行動が望まれる取り組みについて**

**自治は自律した市民と行政との協働によってつくられることを強く意識し、市民が自主的に行動することが望まれる取り組みについても記載します。**

- ①「住み良いまち」「自治の進んだまち」「誰にでもやさしいまち」をつくっていくという行動や活動、情報交換について、行政だけに頼らずに自ら率先して行っていくこと
- ②社会的支援を受けなければならない方、情報を十分に受け取ることができない可能性のある方（移住者や子どもなど）が不利益を被ることのないよう、市民同士の支え合いと共助の意識を高めること

#### **2. 市民対話の重要性について**

半数が市民公募で構成された有識者会議の意義を理解し、利点を最大限に活用するため、ワークショップ・対話型を取り入れ議論を行いました。

どんな立場の人も、発言しやすい雰囲気・テーマづくりにより、意見が一方的に排除されることなく、参加したすべての委員が発言し、冒頭の3つの軸が生まれています。

長期的な視点に立ち、理念と方針を共有しながら検討をすすめることで、建設的な議論が促されます。

このような市民対話を市民、団体、行政がさまざまな場面で実践されることを望みます。